

2019年5月24日

えるぼし認定（第2段階）の取得について～建設業では中四国初～

当社は2019年4月26日付けで「えるぼし」企業に認定されました。

「えるぼし」は、女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進の取組において優良な企業を厚生労働大臣が認定するものです。当社は5つの評価項目のうち、「継続就業」、「労働時間等の働き方」および「多様なキャリアコース」の3項目を満たし、3段階中2段階目の認定を取得しました。

今後とも、女性の活躍推進はもちろんのこと、全ての従業員がいきいきと働ける職場環境づくりに継続的に取組んでまいります。

【えるぼし認定とは】

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく認定制度で、行動計画の策定・届出等を行った企業のうち、一定の基準を満たし、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業が、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができるものです。

【えるぼしマーク（2段階目）】

